

報道関係 各位

令和 7 年 7 月 22 日

田辺市総務部総務課
課長 狩谷 賢一

令和 7 年度第 2 回田辺市職員採用試験の実施について

田辺市では、次のとおり職員採用試験を実施しますので、報道方どうぞよろしくお願い
します。

記

1 試験区分及び採用予定人員

- | | | |
|-----|-------------------|-------|
| (1) | 一般事務職 4 種（高校卒業程度） | 6 人程度 |
| (2) | 土木技術職 | 3 人程度 |
| (3) | 社会福祉士 | 1 人程度 |
| (4) | 保育士 | 1 人程度 |
| (5) | 消防職 | 3 人程度 |
| (6) | 美術館学芸員 | 1 人程度 |

2 受験資格

試験区分ごとに下記要件を満たす人

- (1) 一般事務職 4 種（高校卒業程度）
平成 13 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた人
- (2) 土木技術職
昭和 61 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた人
- (3) 社会福祉士
次の①及び②を満たす人
 - ① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人
 - ② 社会福祉士資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの人
- (4) 保育士
次の①及び②を満たす人
 - ① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人
 - ② 保育士資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに保育士資格を取得見込みの人
- (5) 消防職
平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた人
- (6) 美術館学芸員
次の①及び②を満たす人
 - ① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人
 - ② 大学（短期大学を除く）又は大学院において日本近世の美術又は文学を専攻し、卒業若しくは修了又は令和 8 年 3 月末日までに卒業若しくは修了見込で、かつ博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人

※その他詳細は実施要綱をご確認ください。

3 採用時期

令和8年4月1日

4 第一次試験

令和7年9月21日（日）

会場：田辺市役所本庁舎

※消防職は中部公民館（田辺第一小学校内）

5 採用試験実施要綱

田辺市のホームページ（<https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/>）からダウンロードできます。

6 申込受付期間

令和7年8月1日（金）午前8時30分から

令和7年8月25日（月）午後11時59分まで

7 申込方法

申込専用サイトからの電子申込。

手順等詳細は田辺市のホームページをご確認ください。

8 問合せ先

〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739-26-9916 直通）

総務課人事係 担当：山田、草下 内線：2211、2215

令和 7 年度



第 2 回 田辺市職員採用試験実施要綱

(問合せ先) 田辺市役所総務部総務課人事係

〒646-8545

和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

0739-26-9916 (直通)

募 集 職 種

一般事務職 4 種 (高校卒業程度)

土木技術職

社会福祉士

保育士

消防職

美術館学芸員

申込受付期間

8 月 1 日 (金) 午前 8 時 3 0 分から

8 月 2 5 日 (月) 午後 1 1 時 5 9 分まで

申 込 方 法

電子申請による申込み

こちらをご確認ください

https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/R7recruit_2.html



第 一 次 試 験

試 験 日 令和 7 年 9 月 2 1 日 (日)

試験会場 田辺市役所

※消防職は中部公民館 (田辺第一小学校内)

採 用 時 期

令和 8 年 4 月 1 日

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務職 4 種（高校卒業程度）	6 人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
土木技術職	3 人程度	土木事業等に関する設計・施工監理等の業務
社会福祉士	1 人程度	保健、福祉に関する相談、指導業務
保育士	1 人程度	児童の保護育成に関する業務
消防職	3 人程度	火災、救急救助、防災等に関する業務
美術館学芸員	1 人程度	美術館での調査研究、資料の収集と保存、展示及び普及活動、その他関連業務（主に日本近世の美術担当）

2 受験資格

（１） 通勤（家族等による送迎含む）ができ、週 3 8 時間 4 5 分の勤務が可能な人であって、試験区分ごとに下表の要件を満たす人

試験区分	受験資格
一般事務職 4 種	平成 13 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた人 ただし、次のア又はイに該当する人については受験できません。 ア 大学（短期大学を除く。）を卒業した人や令和 8 年 3 月末日までに卒業見込みの人など、令和 8 年 3 月末日現在で大学における在籍期間が通算して 3 年を超える人 イ 外国の大学における在籍期間が通算して 3 年を超える人などアと同等であると認める人 ※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。 ※「短期大学」、「大学」、「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。
土木技術職	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた人
社会福祉士	次の①及び②を満たす人 ① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 社会福祉士資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの人
保育士	次の①及び②を満たす人 ① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 保育士資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに保育士資格を取得見込みの人
消防職	平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた人
美術館学芸員	次の①及び②を満たす人 ① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 大学(短期大学を除く)又は大学院において日本近世の美術又は文学を専攻し、卒業若しくは修了又は令和 8 年 3 月末日までに卒業若しくは修了見込で、かつ博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに取得見込の人

(2) 上記(1)を満たす人であっても、次の㉗から㉙までのいずれかに該当する人は受験できません。

㉗ 日本国籍を有しない人(保育士を除く。)

㉘ 禁錮(令和7年6月1日以降は拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

㉙ 田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

㉚ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 受験資格を満たさないこと(資格・免許の失効を含む)又は申込時の入力事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、必要な資格・免許を取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

3 採用時期

令和8年4月1日

4 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

試験日	試験区分	場所
令和7年9月21日(日)	一般事務職4種	田辺市役所 (田辺市東山一丁目5番1号)
	土木技術職	
	社会福祉士	
	保育士	
	美術館学芸員	
	消防職	中部公民館 (田辺市上屋敷一丁目2番1号 田辺第一小学校内)

(2) 第二次試験

試験日	試験区分	場所
令和7年10月11日から13日 までの間(予定)で指定する1日 ※第一次試験の合格者あてに詳細 を通知します。	全職種	田辺市役所本庁舎

(3) 第三次試験

試験日	試験区分	場所
11月上旬予定 ※第二次試験の合格者あてに詳細 を通知します。	全職種	田辺市役所本庁舎

5 試験種目等

(1) 試験種目

試験区分	第一次試験	第二次試験	第三次試験
一般事務職 4 種	教養試験、事務適性検査、 職場適応性検査	面接試験	面接試験
土木技術職	専門試験、職場適応性検査		
社会福祉士	専門試験、職場適応性検査 <u>※申込時点で特定の資格を有する場合は、専門試験免除制度あり</u>		
保育士	職務基礎力試験、専門試験、 職場適応性検査		
消防職	職務基礎力試験、職場適応性検査、 体力試験		
美術館学芸員	専門試験、職場適応性検査		

(2) 試験内容等

	試験種目	試験区分	試験方法	試験内容
第 一 次 試 験	教養試験	一般事務職 4 種	択一式 (120 分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関 する能力を問う問題
	事務適性検査	一般事務職 4 種	択一式 (10 分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速 さ等の作業能力の面からみる
	職務基礎力試験	保育士 消防職	択一式 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解 する力、統計等の資料を分析する力、国内 外の社会情勢への理解等を確認するため の基礎的な出題
	専門試験	土木技術職	択一式 (90 分)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構造力学、水理学、土質力学)、土木構 造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 等
		社会福祉士	択一式 (90 分)	社会福祉概論 (社会保障を含む。)、社会学 概論、心理学概論
		保育士	択一式 (90 分)	社会福祉、子ども家庭福祉 (社会的養護を 含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内 容、子どもの保健、障害児保育 等
		美術館学芸員	記述式 (120 分)	職務に必要な専門的知識 (日本近世の美 術及び文学に関する分野)
	体力試験	消防職		消防職としての職務遂行に必要な体力につ いての試験 (握力、上 体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20m シャトルラン、立ち幅 跳び)
	職場適応性検査	全試験区分	択一式 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性につ いて、職務への対応や対人関係面での性 格特性をみる

	試験種目	試験区分	試験内容
第二次試験	面接試験	全試験区分	人物、職務適性等についての個別面接
第三次試験	面接試験	全試験区分	人物、職務適性等についての個別面接

※第二次試験の合格者は、第二次試験の成績により決定し、第三次試験の合格者（最終合格者）は、第三次試験の成績により決定します。

※職場適応性検査の結果については、面接試験及び合否判定の為に補助的な資料として用います。

（３） 社会福祉士区分で特定の資格を有する方の専門試験免除について

受験申込日時点で、以下の資格を有する方については、専門試験を免除します。

試験区分	該当資格
社会福祉士	社会福祉士資格

※該当する方は、第一次試験の専門試験を免除します。

※受験申込時に、免許・資格を有することを証明する書類の画像データ等を添付してください。

※免許・資格の失効、虚偽の申請、証明書の捏造、その他これらに類する行為が判明した場合は、失格とします。

※申込時点で免許・資格を有していない場合は、本制度の対象外です。第一次試験日又は採用予定日までに取得予定であっても、認められません。

6 合格発表

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となります。

区分	時期	発表の方法
第一次試験	10月上旬予定	受験者全員に採用試験申込サイト上で通知するとともに、合格者の受験番号を田辺市ホームページに掲載します。
第二次試験	10月下旬予定	
第三次試験	11月下旬予定	

※電話等による合否結果の問合せには答えられません。

7 受験申込から第1次試験受験までの流れ

受験申込 受付期間：令和7年8月1日（金）午前8時30分から8月25日（月）午後11時59分まで

手順1：事前登録 **※仮登録です。受験には手順3までの手続きが必要です。**

- （１）田辺市ホームページの「第1回田辺市職員採用試験」ページ（この実施要綱1ページにURL・二次元コード記載）から申込専用サイト（外部リンク）へ接続してください。

- (2) 募集一覧画面から試験区分を選択し、「詳細」から「応募する」をクリックしてください。
- (3) 「個人情報の取扱いについて」を確認し、「同意する」をクリックしてください。
- (4) 氏名、メールアドレス等の必要事項を入力し登録をすると、事前登録完了メールが送られます。

手順2：本登録

- (1) 事前登録完了メールに記載された URL に接続し、「ログイン ID」と「パスワード」を入力すると「マイページ」にログインできます。(※登録時に取得した「ログイン ID」と「パスワード」は、以降の手续に必要となりますので、必ず控えておいてください。)
- (2) マイページログイン後、メニューアイコンから「エントリー入力」ボタンをクリックし、設問に従い応募者情報を入力して「本登録」してください。

手順3：本登録完了の確認

本登録が完了すると、本登録完了通知メールが自動で送信されます。24 時間を経過しても完了通知メールが届かない場合は問合せ先まで連絡してください。

上記手順 1～3 の全てが正常に完了した人は申込完了となります。

※申込受付期間内に申込みが完了しなかった場合は受験できません。

期間内に必ず手順 3 まで完了してください。

注意事項

- ・余裕をもって早めにお申込みください。
- ・申込受付期間中は、24 時間申込みができますが、システムの補修・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込手续に時間がかかるおそれがあります。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。

8 繰上げ合格制度

最終合格者が採用を辞退した場合などに備え、繰上げ合格候補者をあらかじめ決定します。次の場合に限る、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用します。

1. 正式合格者が採用を辞退した場合
2. 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
3. 職員の退職等により欠員が生じ補充の必要がある場合

※繰上げ合格候補者の決定について、候補者本人への通知は行いません。また、問合せについてもお答えできません。

※本市が認める得点に達しない場合は、この制度は適用しません。

※本制度の有効期間は令和 8 年 3 月末日とします。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人確認書類と受験票を持参の上、開示場所に直接お越しください。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点及び順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間	田辺市役所総務課 (本庁舎5F)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	第2次試験の合格発表の日から1か月間	
第3次試験の受験者	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の得点及び順位	第3次試験の合格発表の日から1か月間	田辺市役所総務課 (本庁舎5F)

10 問合せ先

〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739-26-9916 直通）

田辺市役所本庁舎のご案内

アクセスマップ



庁舎周辺図

